＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	かごしまの環境共生住宅
グループの名称	かごしま家づくりの会
直近採択グループ番号	06-0285-0792

（グループ代表者）

代表者名	竹下　浩二　代表者印
代表者所属先	株式会社もみの木ハウスかごしま
代表者所在地	鹿児島県姶良市加治木町反土1442-8
代表者電話番号	0995-62-1064

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社中澤
事務局担当者名	福山　浩二　印
事務局郵便番号	890-0033
事務局所在地	鹿児島県鹿児島市西別府町2995-5
事務局電話番号	099-282-4155
事務局FAX	099-282-4166
事務局担当者E-mail	kagoshima-ie@nkzwgrp.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	かごしまの環境共生住宅
２．グループの名称(必須)	かごしま家づくりの会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0285-0792
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	鹿児島県
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	竹下　浩二
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社もみの木ハウスかごしま
８．グループ代表者所在地(必須)	鹿児島県姶良市加治木町反土1442-8
９．グループ代表者電話番号(必須)	0995-62-1064
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社中澤
１１．グループ事務局担当者名(必須)	福山　浩二
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	890-0033
１３．グループ事務局所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市西別府町2995-5
１４．グループ事務局電話番号(必須)	099-282-4155
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	099-282-4166
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	kagoshima-ie@nkzwgrp.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	5	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	6	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	1	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	5	
Ⅵ．施工	11	
Ⅶ．木材を扱わない流通	1	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		21	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	21	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		13	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	13	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		15	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	15	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		6	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	6	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		10	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	10	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
			0	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	・施工構成員がグループ事務局に対し「補助金予約申込書」を提出する。 ・配分額が要望額を下回った場合は、着工時期を優先する。 ・着工後2ヶ月以内に交付申請が無い場合は、没収する事がある。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）									
	採択戸数	25	戸	交付申請戸数	20	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	20	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）									
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）									
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	3	戸
	優良建築物型									
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
13	Ⅰ － 3	住友林業フォレストサービス株式会社		160-0023	東京都新宿区西新宿一丁目２３番７号	03-6911-2681
44	Ⅰ － 4	日田木材協同組合		877-1371	大分県日田市大字東有田字新山2776-6	0973-24-2167
45	Ⅰ － 9	木脇産業株式会社		885-1105	宮崎県都城市丸谷町458番地	0986-36-0533
46	Ⅰ － 10	かごしま森林組合		897-0215	鹿児島県南九州市川辺町平山6140番地1	0993-56-0079
46	Ⅰ － 11	北薩森林組合		895-1811	鹿児島県薩摩郡さつま町虎居5222-1	0996-53-0116
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
44	Ⅱ － 5	瀬戸製材株式会社		877-0012	大分県日田市淡窓1-4-35	0973-22-5105
45	Ⅱ － 6	有限会社サンケイ		883-0062	宮崎県日向市日知屋4747-1	0982-52-5454
45	Ⅱ － 7	デクスウッド宮崎事業協同組合		883-0105	宮崎県日向市東郷町山陰己916番地4	0982-50-7031
45	Ⅱ － 9	木脇産業株式会社		885-1105	宮崎県都城市丸谷町458番地	0986-36-0533
46	Ⅱ － 12	株式会社南薩木材加工センター		897-0133	鹿児島県南九州市川辺町下山田4228	0993-57-2677
40	Ⅱ － 13	株式会社ワイテック		812-0051	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭四丁目5-12	092-633-6151
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
46	Ⅲ － 15	有限会社ハシラノ		891-1202	鹿児島県鹿児島市西伊敷六丁目16-14	099-220-5717
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
40	Ⅳ － 8	九州ハウジング株式会社		835-0111	福岡県みやま市山川町真弓22-2	0944-67-0121
46	Ⅳ － 14	株式会社ワイテック鹿児島プレカットセンター		891-0115	鹿児島県鹿児島市東開町5-22	099-210-0971
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
46	Ｖ － 1	株式会社もみの木ハウスかごしま		899-5231	鹿児島県姶良市加治木町反土１４４２－８	0995-62-1064	○	
46	Ｖ － 17	有限会社オカモト都市設計		891-0103	鹿児島県鹿児島市皇徳寺台三丁目59-8	099-264-1174	○	
46	Ｖ － 18	西室田建築設計事務所		890-0083	鹿児島県鹿児島市西紫原町5-22	099-265-7331	○	
46	Ｖ － 26	建築工房　恵		891-1105	鹿児島県鹿児島市郡山町１４１５－３	099-245-6080	○	
46	Ｖ － 27	株式会社濱田工務店		899-4321	鹿児島県霧島市国分広瀬１－９－２	0995-47-0897	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							11	○	○
46	Ⅵ － 1	80747	株式会社もみの木ハウスかごしま		899-5231	鹿児島県姶良市加治木町反土1442－8	0995-62-1064	○	
46	Ⅵ － 2	80797	赤瀬川建設		890-0001	鹿児島県鹿児島市千年2丁目41－13	099-218-8865	○	
46	Ⅵ － 19	80837	有限会社桑原建設		899-0501	鹿児島県出水市野田町上名377－3	0996-84-4129	○	
46	Ⅵ － 20	80738	株式会社クオリティホーム		899-5102	鹿児島県霧島市隼人町真孝25番地	0995-42-5867	○	
46	Ⅵ － 21	80750	株式会社桐原建設		897-1121	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原821番地3	0993-53-4341	○	
46	Ⅵ － 22	80756	株式会社国分ハウジング		899-4332	鹿児島県霧島市国分中央3丁目3－3	0995-45-8886	○	
46	Ⅵ － 23	80826	有限会社　淵　建設		891-0104	鹿児島県鹿児島市山田町1609－3	099-264-1000	○	
46	Ⅵ － 24	81045	株式会社　三ツ矢ホーム		890-0014	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目10番5号	099-227-0800	○	
46	Ⅵ － 25	80850	有邦開発株式会社		892-0871	鹿児島県鹿児島市吉野町2914－106	099-243-8020	○	
46	Ⅵ － 26	80784	建築工房　惠		891-1105	鹿児島県鹿児島市郡山町1415－3	099-245-6080	○	
46	Ⅵ － 27	80778	株式会社濱田工務店		899-4321	鹿児島県霧島市国分広瀬1－9－2	0995-47-0897	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
46	Ⅵ － 1	80747	株式会社もみの木ハウスかごしま	8 戸	7 戸	7 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下			
46	Ⅵ － 2	80797	赤瀬川建設	5 戸	3 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
46	Ⅵ － 19	80837	有限会社桑原建設	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
46	Ⅵ － 20	80738	株式会社クオリティホーム	16 戸	20 戸	2 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	4以上	3以下		○	○
46	Ⅵ － 21	80750	株式会社桐原建設	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
46	Ⅵ － 22	80756	株式会社国分ハウジング	93 戸	77 戸	3 戸	1 戸	0 戸	0 戸	20 戸	12 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
46	Ⅵ － 23	80826	有限会社 淵 建設	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
46	Ⅵ － 24	81045	株式会社 三ツ矢ホーム	22 戸	28 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
46	Ⅵ － 25	80850	有邦開発株式会社	3 戸	1 戸	3 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
46	Ⅵ － 26	80784	建築工房 惠	3 戸	4 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下			○
46	Ⅵ － 27	80778	株式会社濱田工務店	5 戸	4 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

<グループ構成員記入用リスト>Ⅶ. 木材を扱わない流通

<様式 2-2・Ⅶ>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
46	Ⅶ － 16	株式会社中澤		890-0033	鹿児島県鹿児島市西別府町2995-5	099-282-4155
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －				

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）かごしまの環境共生住宅	（地域型住宅供給対象地域）鹿児島県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）かごしま家づくりの会	（結成年）2012　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0285-0792	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	鹿児島県は、夏季の日射量が非常に大きな地域です。 強い日差しが照りつける夏季でも、日射遮蔽や通風を考慮した居住性の高い住宅を供給する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	鹿児島県には、現在でも活発な噴火活動を行っている桜島があります。 桜島の降灰は、季節ごとの風向きにより、その影響を受ける地域が変化致します。 この灰を容易に且つ、速やかに除去できる工夫を行う事で、住まいの耐久性を高めます。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	強い日差しとなる夏季を考慮して、建物の開口部に直射日光の影響を受け難くするように、軒の出や庇の出 及び、機能LOW-Eガラスなどを採用して日射遮蔽を行います。	◎
④ ①～③の背景	鹿児島県は、温暖な気候に恵まれた地域です。 太陽や風が持つ自然エネルギーや、植物等の機能を充分に活用した家づくりを提案する事で、エネルギー資源の消費を可能な限り 低減する。また過度なエネルギー消費により発生するCO2を制限する事で、地球環境の保全に努めた家づくりを行う。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域型住宅には、必ず「新築住宅瑕疵保険」を付保する事をルール化する事で、長期に亘り、住宅所有者が安心して お住まいいただける保証も併せて提供致します。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：寸法の規格化に関しては、構造的な規定を遵守し、お施主様のニーズに合わせた材寸を採用致します。	◎
	①-2 使用建材の統一	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：多種多様にわたるお施主様のニーズが存在する為、地域材のみルール化しており、使用建材の統一は行っておりません。	
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：開口部は日射遮蔽として、機能Low-Eガラスを使用する。 また、高効率給湯器の設置を標準とします。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：プレカット事業者による、木材の計画仕入れを行う事で、木材の安定的な供給を図ります。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：木材の調達に関しては、プレカット事業者主体で行っていただくが、事務局とプレカット事業者が連携する事で、地域型住宅に必要な地域材の条件を満たす資材調達体制を行います。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：事務局が主体となり。木材商流・建材商流の合理化に向けた検討を行っています。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：各種申請書の雛形を作成する事で、施工構成員の事務処理手続きの効率化が図れ、生産活動の合理化に繋げています。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：瑕疵保険法人の定める「認定品質住宅」の施行基準に基づき、施工基準を策定しており、グループの信頼性向上に繋がる施工基準の取組みを行っています。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：長寿命型や高度省エネ型住宅は、書面による技術的審査で認定される為、瑕疵保険の現場検査と併せて「追加防水検査」の併用を推奨し、施工精度の向上並びに地域型住宅の信頼性向上に努めます。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：共通見積り表紙を使用する事で、顧客に対し、地域型住宅を認識していただき、グループとしての信頼性向上に努めます。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：施工中写真と現場進捗管理を併せて一元管理するWEBシステムを導入する事で、お客様はインターネット経由で施工進捗状況を確認する事ができ、信頼性向上に繋がります。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある　→	内容：建設工事に従事する全ての人が週休2日制を確保する為に、工事内容や施工条件等を時間外労働規制に抵触する事がないように考慮し、適正な工期の設定を行う。	◎
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある　→	内容：雇用形態に関わらない均等・均衡待遇を確保する為、政府が示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」を積極的に採り入れるように努力していただく。	◎
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：短時間労働者であっても社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入できる条件を満たしている場合は、加入させる。	◎
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：メンタル不調などによる従業員の体調不良を見逃さない為、産業医による面接指導や健康相談等が確実に実施される環境づくりを行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。					

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）かごしまの環境共生住宅	（地域型住宅供給対象地域）鹿児島県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）かごしま家づくりの会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0285-0792	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報の蓄積を必須とします。経過年数告知サービスを活用し、保守点検に活用する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報の蓄積は、瑕疵保険法人「住宅あんしん保証/いえかるて」を活用する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：グループ事務局が瑕疵保険保人(株)住宅あんしん保証の取次店である為、履歴情報登録の申請を受け付けることで確認する。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：「維持管理の考え方とガイドライン」に沿って点検を実施する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：補修方法に関しては、状況を見極めメーカー推奨方法を用いて補修を行う事とする。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報へ登録する事で確認を行う。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：「維持管理の考え方とガイドライン」についての勉強会を実施する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：一社）全国住宅産業地域活性化協議会（上部団体）が運営する「じゅうmado」を用いた相談会の運用・実施を検討しております。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：一社）全国住宅産業地域活性化協議会（上部団体）が運営する「じゅうmado」を用いた相談会の運用・実施を検討しております。	○
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない	□ ある →	内容：維持管理についてはガイドラインを採り入れており、現在は委員会等の設置は行っていないが、今後の改定も含め、組織を構築する方向で検討を行いたい。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：一社）全国住宅産業地域活性化協議会より発行されている「維持管理の考え方とガイドライン」を活用してするめる。	◎
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：建設中は「住宅完成保証制度」を付保することで担保できる体制の整備を推奨し、引渡後の瑕疵に関しては、事務局が瑕疵保険取次店のため迅速な対応を行います。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：過去に発生した、瑕疵保険事故の実例集を施工構成員へ配布し、注意喚起を実施している。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：住宅省エネルギー施工技術講習会を受講して頂くことで、断熱施工に対する基礎知識を習得して頂き、グループ事務局が施工構成員様の要望に応じて随時研修・指導を行う。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵保険法人の定める「認定品質住宅」の施工基準に基づき施工基準を策定しており瑕疵保険法人の瑕疵保険検査を実施する事により品質管理を実施している。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵保険法人による「検査済証」の発行により、品質の確認を行う。	◎
	③-1	需給計画の策定	■ ない	□ ある →	内容：特になし	
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：断熱性の高い（省エネルギー）住宅は、気密性も考慮した施工が求められます。断熱・気密の研修を行い、実際の現場で気密測定を実施し施工方法の習得を計画する。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：業種毎の施工方法を研修する事で、作業内容が明確化され作業の合理化が図れる。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　14		今年度の参加目標人数　5	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　5		今年度の参加目標人数　2	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：省エネ技術講習会の地域事務局と連携を図り、講習会開催情報を構成員へ情報発信する事で参加を促して参ります。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：建材メーカーの新商品発表会等を活用し、新商品や新工法の導入検討を行う。	◎
	②	新たな技術等の開発	■ ない	□ ある →	内容：特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－３＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）かごしまの環境共生住宅	（地域型住宅供給対象地域）鹿児島県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）かごしま家づくりの会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0285-0792	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	九州地域は、木材の主要産地が集中している為、安定供給が可能です。 地域型住宅の地域材は、九州地域が産地の木材とする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	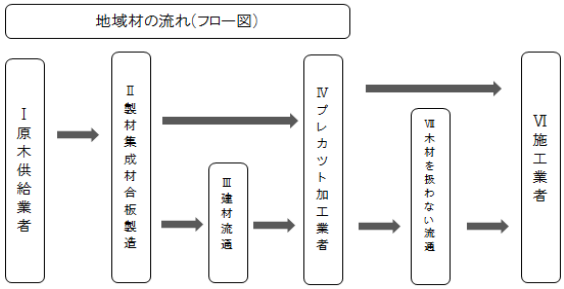	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：施工業者は事務局に対して、補助対象物件の着工予定を報告し、それに伴い、グループ事務局がプレカット事業者へ木材供給ルートの在庫状況を確認していただき、報告を受ける。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：木材流通事業者より、地域材価格の価格変動の報告を受けた場合、グループ構成員へ変動状況を報告する。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：施工業者は事務局に対して、補助対象物件の着工予定を報告し、それに伴いグループ事務局が地域材の需要予測を行う。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　60枚	○
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：特になし	
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　10枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　6枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：シラス・（蒲生）和紙などの素材提案を行う。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：特になし	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：軒・庇を設ける事で、夏季は日射を遮り、クールスポットを作れる。その温度差を活用し建物内に風を取り入れる間取りの提案を行う。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：良質な住宅を供給し、適切な維持管理を行う事で、次世代に住まいを継承する事ができ、長年に渡り同じ土地に住む事により、地域との繋がりを深められる。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：接道側に中間領域を設け植栽を植える事により、道行く人にも心地よい印象を与える事が出来ます。街並みは地域の共有財産にもなる為、積極的な提案を行う。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：シラス・（蒲生）和紙などの素材提案を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	特になし	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	国土交通省が整備を行っている「被災住宅の補修の為の相談制度」に、グループ構成員の協力をいただきました。　瑕疵保険協会からの要請に伴い、グル一事務局が情報配信を行い、下記の対応を実施致しました。 【現 場 相 談】現場での災害住宅の補修・再建の相談に応じる専門家の派遣。 【事務所相談】地域で設定されている相談窓口での対応。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）かごしまの環境共生住宅	（地域型住宅供給対象地域）鹿児島県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）かごしま家づくりの会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0285-0792	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

■鹿児島県では、策定している『かごしま環境共生住宅』の基本コンセプトを『鹿児島県ならではの風土・人・環境に配慮した住まい・まち』と定め、この目的を実現する為に、下記の4つの方針と15のテーマが設定されております。かごしま家づくりの会では、『かごしま環境共生基本コンセプト』を基にし、地域特性を考慮した木造住宅・建築物の供給を行って参ります。

Ⅰ．省エネルギー
①強い日差を和らげ、涼しく暮らす（建物の形状や遮熱の工夫による躯体蓄熱の回避、開口部の工夫による日射の遮蔽、植栽等による日陰の創出）
②豊かな太陽エネルギーを活用して暮らす（太陽エネルギーのアクティブな利用）
③地域の風を活かして快適に暮らす（建物配置による風道の創出、建物形状や開口部による室内の風道の確保）
④効率的にエネルギーを利用して暮らす（建物の断熱・気密性能の向上、省エネ型の設備機器の採用）

Ⅱ．資源の有効利用
⑤水や資源を大切にしながら暮らす（節水型の設備機器の採用、雨水の利用、生活ごみの削減）
⑥長く暮らせる住宅をつくる（耐久性の高い構造、ライフステージの変化への対応、維持・更新の安易性の確保）
⑦住宅づくりに資源を有効に利用する

Ⅲ．地域適合・環境親和
⑧台風・塩害・シロアリ・ハブに備える
⑨降灰に備える
⑩まちに快適な環境をもたらす（緑の保全と創出、生き物を呼び込む工夫）
⑪景観・地域文化を守り育む（街並み・景観への配慮）
⑫地域材を活用する

Ⅳ．健康快適・安全安心
⑬室内環境を健康的に保つ（計画的な換気の実施、調湿性を有する素材建材の採用）
⑭いろいろな世代の暮らしを支える
⑮住まいと生活環境を適切に守り、育む

■ゼロ・エネルギー住宅
BELS認証による評価を必須とする。
外皮平均熱貫流率（UA）、エネルギー削減率（R）、（R0）は下記の値とする。
【6地区】外皮平均熱貫流率（UA）0.6以下　一次消費エネルギー削減率（R）101%（R0）21% 以上
【7地区】外皮平均熱貫流率（UA）0.6以下　一次消費エネルギー削減率（R）102%（R0）23% 以上

■優良建築物に関して以下の地域ルールを除外する。

①住宅瑕疵保険は、「住宅」を含む物件に対して付保する事ができる保険です。優良建築物に関しては、瑕疵保険の付保の義務を除外する。
②優良建築物は、個別に設計を行った開口部の性能を採用することとし、開口部の日射遮蔽に機能（Low-E）ガラスを使用するという条件は除外する。

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。